予防接種

ポリオ

急性灰白髄炎（ポリオ）の予防接種を左表の日程で行います。

○対象　接種日現在、生後3か月以上7歳6か月未満のお子さん

※7歳6か月になる日の前日までに6週間以上の間隔で2回受けて下さい。

○受付時間　午後2時～2時45分

【当日お持ちになるもの】

①既往症健康調査票（発行日から5か月間有効です。町田市医師会加入の指定医療機関にお子さんをお連れのうえ作成してもらって下さい。無料です。なお、重い病気等のやむを得ない理由で指定医療機関以外にかかっている場合は、事前に健康課へご連絡下さい。お持ちにならないと受け付けできません）②予診票（お持ちでない方には会場でお渡しします）③母子健康手帳

ポリオ集団予防接種日程表　問健康課☎725・5422

期　日	会　　場
1月16日（月）	健康福祉会館 （原則として住所が原町田、森野、中町、旭町、玉川学園、南大谷、高ヶ坂のお子さんが対象です）
1月17日（火）	南市民センター
1月18日（水）	鶴川市民センター （原則として住所が鶴川、能ヶ谷町、広袴町、広袴、三輪町、三輪緑山、薬師台のお子さんが対象です）
1月20日（金）	成瀬センター 堺市民センター
1月23日（月）	健康福祉会館 （原則として住所が原町田、森野、中町、旭町、玉川学園、南大谷、高ヶ坂**以外**のお子さんが対象です） 町田リサイクル文化センター
1月24日（火）	小山市民センター
1月25日（水）	鶴川市民センター （原則として住所が野津田町、小野路町、金井町、金井、大蔵町、真光寺、真光寺町のお子さんが対象です）
1月26日（木）	なるせ駅前市民センター
1月27日（金）	木曽山崎センター
1月30日（月）	健康福祉会館
1月31日（火）	

麻しん・風しんの予防接種が　変わります

予防接種法令の改正で2006（平成18）年4月1日から麻しん・風しんの予防接種方法が変わります。

【現行】

1歳～7歳6か月未満の間に麻しん・風しんワクチンをそれぞれ単独に1回ずつ接種。

【改正後】

麻しん・風しん混合ワクチンを第1期・第2期の2回接種。

第1期対象者　1～2歳未満

第2期対象者　小学校就学前の1年間（保育園・幼稚園における年長児）にある方

ただし、すでに麻しん・風しん両方、またはどちらか一方でも接種された方（1歳未満の任意接種も含む）は改正後の混合ワクチン2回接種の対象とはなりません。

麻しん・風しんの単独接種の公費負担は今年度限りですので、未接種の方は3月31日までに接種しましょう。

問健康課☎725・5422

郵便等による不在者投票

○郵便等による不在者投票とは？

身体に重度の障がいがあり、投票所へ行くことが困難な方が、郵便等のやりとりによって自宅等で投票できる制度です。

○該当となる方は？

代理記載制度の該当者を除いてご自身で字を書くことができ、下記のいずれかに該当される方

①介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方　**※注意1**

②身体障害者手帳をお持ちの方で下表の障がいに該当する者として記載されている方

③戦傷病者手帳をお持ちの方で下表の障がいに該当する者として記載されている方

○申請方法は？

いつでも申請できます。

選挙管理委員会にある申請書にご記入のうえ、介護保険の被保険者証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて申請して下さい（申請書は郵送もします）。該当となる方に郵便等投票証明書を交付します。

○ご注意

申請後、郵便等投票証明書を交付するまでに2か月程度かかることもあります。郵便等投票証明書には、有効期限があります。有効期限が過ぎた場合は、あらためて申請手続きが必要です。特に選挙直前だと間に合わないこともあります。申請はお早めに！

問選挙管理委員会☎724・2168

介護保険被保険者証	身体障害者手帳				戦傷病者手帳			
要介護状態区分	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度
要介護　5 **※注意1**　介護保険の認定は有効期間が定めてあり、更新の手続きが必要なため、更新のたびごとに新規申請の手続きが必要です。	両下肢 体　幹 移動機能	1・2級	心　臓 じん臓 呼吸器 ぼうこう 直　腸 小　腸	1・3級	両下肢 体　幹	特別項症～第2項症	心　臓 じん臓 呼吸器 ぼうこう 直　腸 小　腸	特別項症～第3項症
			免　疫	1～3級				

代理記載制度について　上記のいずれかに該当され、かつ**身体障害者手帳**に**上肢または視覚の障がいの程度が1級**または**戦傷病者手帳**に**上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症まで**である者として記載されている方で、**ご自身で字を書くことが困難な方**は、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができる制度です。

※手帳の級が上記級であっても、手帳に複数の障がい名または、表以外の障がい名が記載されている場合は該当しないこともあります。

お知らせ

募集

まちだ中央公民館

障がい者青年学級スタッフ

障がいをもつ青年の活動の手助けをしていただける担当スタッフを募集します。

○対象　障がいをもつ方の学習活動・レクリエーション活動に理解のある方

○活動日時　公民館・ひかり学級＝第1・3日曜日、土曜学級＝第2・4土曜日、いずれも午前9時30分～午後5時

※毎週木曜日午後7時からスタッフ会議あり。

○活動場所　まちだ中央公民館、ひかり療育園

※若干の謝礼あり。

○申し込み　電話でまちだ中央公民館（☎728・0071）へ。

公開しています

第150回　町田市都市計画審議会

傍聴を希望される方は直接会場へおいで下さい。

○日時　12月19日（月）午前10時から

○会場　森野分庁舎4階第2・3会議室

○定員　10人（先着順）

問都市計画課☎709・0561

第5回　男女平等参画協議会

傍聴を希望される方は、男女平等推進センター（☎723・2908）へご連絡下さい。

○日時　12月26日（月）午前10時～正午

○会場　男女平等推進センター委員活動室（町田市民フォーラム3階）

○定員　10人（申し込み順）

第7回　町田市交通マスタープラン懇談会

傍聴を希望される方は都市計画課（☎709・0614）へご連絡下さい。

○日時　12月20日（火）午前9時30分～11時30分

○会場　市役所本庁舎地下特別会議室（大）

○定員　10人（申し込み順）

○受付期間　12月12日～19日（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時）

ご案内

養育家庭制度のご案内

子どもは、家庭で温かい愛情につつまれながら育つことが望ましいのですが、世の中には、親のいない子どもや、親がいても様々な理由で親と一緒に暮らせない子どもが大勢います。このような子どもたちを、養子縁組を目的とせず一定の期間（1か月以上）家庭に迎え、家族と一緒に養育していただく制度が養育家庭制度です。夏休みや週末などにお預かりいただくフレンドホーム制度もあります。養子として迎えたい方は、養子縁組制度もあります。また、養育家庭に関心をお持ちの方であればどなたでも参加できる「里親ホットサロン」を定期的に開催しています。詳細は町田市子ども家庭支援センター（☎710・1525）にお問い合わせ下さい。

町田市公共下水道事業計画変更認可（案）　ご覧下さい

町田市公共下水道事業計画変更認可（案）の関係図書をご覧（縦覧）いただけます。今回の変更は、八王子市との行政界変更に伴う処理区域の変更についてです。縦覧期間中、住民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。

○縦覧期間　12月13日～26日（土・日曜日を除く）

○縦覧時間　午前8時30分～午後5時

○縦覧場所　下水道総務課（成瀬クリーンセンター2階）、鶴見川クリーンセンター2階

問下水道総務課計画係☎720・1811

「町田市基本計画の指標の見直し案に関する市民意見」の考え方を　公表しています

○公表期間　1月11日まで

○公表場所　市政情報「やまびこ」、企画調整課、町田市ホームページ

問企画調整課☎724・2103

償却資産（固定資産税）の申告を　お願いします

市内で事業を営む個人及び法人の方は償却資産の申告が義務づけられています。

○対象資産　1月1日現在、所有する事業用資産（所得税、法人税の確定申告で減価償却の対象となる構築物、機械及び装置、船舶、航空機、運搬具、工具・器具及び備品）

○申告期限　1月31日（火）

※申告書の届いていない方や新たに事業を始められた方はお問い合わせ下さい。

問資産税課☎724・2119

町田ファミリー・サポート・センター　子育てのお手伝いをしてみませんか？

子育ての支援を行っている町田ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをして下さる方（援助会員・有償ボランティア）を募集しています。

【入会するには】

援助会員は入会説明会と保育サポート講習会への参加が必要です。子育ての手伝いをして欲しい人（依頼会員）は入会説明会の参加で会員になれます。

入会説明会はセンターの開所時間（午前8時30分～午後5時）に、随時実施しています。

【保育サポート講習会】

右表の日程で行います。講習会修了後、同センターの「援助会員」として登録し、援助活動をしていただきます。

○対象　市内在住で満20歳以上の保育サポートができる方

○会場　町田市民フォーラム、健康福祉会館

○費用　普通救命講習参加費1400円、参考書（希望者のみ）2500円

○申し込み　1月26日までの、午前8時30分～午後5時に電話で同センター（☎724・0901）へ。

2005年度　第4回　保育サポート講習会　日程

期　日	時間	内　容	会　場
1月30日（月）	10:00～12:00	入会説明会	町田市民フォーラム3階ホール
	13:00～15:00	子どもの世話と遊び	
1月31日（火）	10:00～12:00	保育の心	
	13:00～15:00	子どもの食事	
2月1日（水）	10:00～12:00	心・体の発育と病気	
2月7日（火）	9:00～12:00	普通救命講習	健康福祉会館4階講習室
2月8日（水）			

※「普通救命講習」は2月8日、9日のいずれか1回の受講となります。当日は運動しやすい服装でおいで下さい（スカート不可）。

※会員証に張付するためのタテ3㎝×ヨコ2.5㎝の写真（6か月以内撮影）をご持参下さい。

※入会説明会以外の講習には保育があります（各回6人まで／2歳以上／全日出席者優先）。

大地沢青少年センターの予約受付開始日が　1月から　変わります

6か月先までの予約が可能に！

1月7日(土)は、4～7月分の予約受付開始日です。

1月から、大地沢青少年センターの予約受付開始日を「使用する日の6か月前の第1土曜日」に変更します（現行＝使用する日の3か月前の第1土曜日）。

また、この変更に伴い、夏期特別受付は廃止します。平成18年7月分は1月7日（土）から、8月分は2月4日（土）から受け付けます。

○予約方法　受け付けは全て電話受付（☎782・3800）です。

受付開始日の午前8時30分～午後1時に受け付けた方を同着とみなし、抽選を行います。午後1時以降は先着順の受け付けとなります。

問大地沢青少年センター☎782・3800

手洗いうがいが基本です　インフルエンザは予防から

問健康課☎725・5471